

ジョウジム会員規約

■会員資格

会員とは、会員規約(以下「本規約」という)を承認した上で、利用されるお客様ご自身が入会のお申し込みをされ、株式会社ビイプロが入会を承認した個人をいいます。

以下の方々には当ジムに入会できません。

- ・心臓、頭部、神経等に疾患のある方。ただし、軽微な疾患の方で医師の許可する方については除きます。
 - ・暴力団、極右、極左の構成員及びその他ジムの会員の円滑な施設利用に支障をきたす等、当ジムが不適当と認める方。
 - ・注意すべき持病のある方。当ジムへの入会前に申し出て下さい。
 - ・未成年の入会の際は、同意書に保護者が署名・捺印の上、提出するものとします。
 - ・タトゥー・刺青の入っている方は必ず申し出ていただき、他の会員様に見えないような配慮をお願い致します。
- ※他の会員様よりクレームがあった場合は退会いただくこともあります。

1. 会員は自己責任において自らの健康を管理し、良好な健康状態で練習参加等、当ジムを利用してください。
2. 当ジム内ではスタッフの指示に従ってください。スパーリングまたはマスポクシングは当ジム専属トレーナーの事前承諾及び指揮監督がなければ行うことが出来ないものとします。
3. 当ジム内並びに当ジムの入居する建物内では禁煙区域とします。
4. 酒気帯び、体調不良、正常ではない状態で当ジムを利用してはならないものとします。
5. 練習用具等の携帯品は会員が各自で管理するものとし、当ジムの利用後は毎回必ず持ち帰るものとします。
6. 会員は当ジムを利用する際に、必ず当ジム入会時に発行した会員証を持参してください。提示を求める場合があります。
7. 会員に入会された場合、入会后1ヶ月間は退会出来ないものとします。

■月会費の支払い等

- ・当ジムへの入会申し込みの際し、会員は申し込みをした月の日割り月会費と翌月分の月会費を支払うものとします。
- ・入会日が月の途中の場合は、月会費は日割り計算を行った金額となります。但し、正確な日割りを致しません。
- ・月会費の支払い詳細は、後述します。
- ・会員の指定口座の残高不足またはその他不備等により、上記引き落としが出来なかった場合は、会員カードが一時的に使用できなくなります。当ジムより登録アドレスへ通知メールをお送りしますので、クレジットカード決済またはコンビニ払いにてお支払い下さい。

■会員カードの発行

- ・弊社指定のジョウジム入会申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みいただきますと、会員カードをお一人につき1枚発行します。
1. 会員カードの初回発行時に発生する費用は御座いません。
 2. 会員カードは、会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与、譲渡、および担保提供、相続人への相続をすることはできません。
 3. 会員カード1枚につき、所有者本人のみの一名が入室可能なものとします。
 4. 会員カードの署名欄は自署するものとし、署名のない会員カードを提示された場合は、本人であることを確認させていただくことがあります。本人確認ができない場合、当ジムの利用をお断りすることがあります。
 5. クーポンサイトよりご登録いただいた会員様に関しましては、継続を希望されない場合、期間終了後1週間以内に事務所まで会員カードのご返却をお願い致します。

■紛失・盗難・破損等

- ・会員カードの紛失・盗難・汚損・破損等の場合、弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、再発行は手数料1,000円を頂戴します。
- ・カード情報移行手続きには移行登録に日数を要する場合があります。
- ・カード情報移行手続きが完了した時点で、紛失・盗難・汚損・破損等により滅失した会員カードは無効となります。なお、会員カード再発行時に関しましても本人確認書類の提示が必要になる場合があります。会員カードの紛失・盗難・その他の事由により第三者に使用され、会員に損害が発生しても、弊社は一切の責任を負わないものとします。
- ・会員カードの紛失・盗難・汚損・破損等が発生した場合、会員は直ちに当ジム管理事務所(株式会社ビイプロ)に届出るものとします。

■会員情報の取り扱い

・会員の氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス等の個人情報(以下「会員情報」という)は、下記利用目的以外に利用致しません。

1. 契約後の管理、アフターサービス実施のため
2. お問い合わせ、ご相談への対応のため
3. ジョウジム運営に関するお知らせのため

ただし、法令により認められる場合は、第三者に会員情報を提供することがあります。

会員情報は、当ジム管理会社で厳重に管理・保管し、当社が定める時期に適切な方法により廃棄処分します。

■会員資格の喪失

・会員が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格を喪失し、この場合、会員は弊社に対し直ちに会員カードを返却するものとします。

1. 本規約に違反し、当ジムが会員として不適格であると判断したとき
2. 入会または変更のお申し込みの際し、虚偽の申告があったとき
3. 本規約に同意いただけないとき
4. その他、当ジムが会員として不適当と判断したとき
5. 会員カードの第三者への貸与や当ジム規定による不正利用が発覚したとき
6. 会費・保険料が自己都合により滞納が2ヶ月となったとき、もしくは会費を支払わない月が2ヶ月連続したときは会員剥奪となります。また滞納分に関しましては、全額現金もしくはお振り込みにてお支払いいただきます。

■スポーツ保険加入に関して

- ・新規加入いただきました会員様には当ジム指定 公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入をいただきます。
- ・入会時にスポーツ保険料(大人 2,000 円、小人(中学生以下) 1,600 円)は現金にてお支払いをお願い致します。
- ・**スポーツ保険につきましては年度更新となり、毎年2月に、3月分月会費と併せて引落を致します。**
- ・加入条件・スポーツ保険詳細に関しては別途資料をご参照下さい。

■月会費のお支払いに関して

- ・月会費に関しまして 2020 年 5 月よりクレジットカード決済もしくは口座振替にて自動引き落としが可能となりました。月会費自動引き落としサービス開始前の月会費に関しましては、お振り込みまたは現金にてお支払いをお願い致します。
- ・支払い方法はクレジットカード決済・口座振替の自動引き落とし(口座振替の場合は別途登録手数料 500 円を頂戴致します)となります。
- ・クレジットカード払いの場合は、ご利用の金融機関の締め日や契約内容によって異なりますので、ご利用の金融機関までご確認下さい。

■セキュリティ発行費用

- ・月会費自動引き落としシステムをご利用の会員様にセキュリティ発行費用として月額 100 円(税別)をご負担いただきます。セキュリティ発行費用は月会費等とあわせてご請求させていただきます。

■退会手続きに関して

- ・退会手続きは退会を希望する 1 ヶ月前までに行うものとし、その場合当該月の末日をもって退会となります。退会ご希望の前月末までに退会届のご提出をお願い致します。退会手続きが完了しない場合は在籍となります為、施設のご利用がなくても通常の月会費等が発生します。
- ・ジョウジム会員退会の場合は、退会届のご提出と会員カードの返却を行うものとします。
- ・セキュリティ発行費用、その他費用に関しまして理由の如何に関わらず返還出来兼ねます。

■その他

- ・当ジム内外で起きた(練習中や試合中も含みますが、これらに限りません)ケガ・喧嘩・盗難等の事件・事故についても同様に当ジムは原則責任を負いません。よって、会員は当ジムに対し、上記の各事件・事故について損害・損失(治療費、通院費、慰謝料、損失補償等を含みますが、これらに限りません)の賠償その他法的請求をすることが出来ません。
- ・会員が当ジム内の設備または備品を破損または紛失させたときは、その会員は当ジムに対し、補修・取替の実費ならびにその他休業損害等の損害を賠償するものとします。会員の作為もしくは不作為の行為に基づき、またはこれらに関連して当ジムが何らかの損失または損害(第三者との間の紛争に関連して支払った損害金・損失金等を含みますがこれらに限りません)を破った場合、その会員は当ジムに対し、損害および損失を賠償するものとします。
- ・当ジム会員はジョウクリニックでの痩身メニューすべて 5%OFF で受けられるものとします。その際、クリニックでのカウンセリングを受け、医師と会員様が同意した上で施術の手順を踏みます。(カウンセリング予約時にジョウジム会員であることの申告、当日ジョウジム会員カードをお持ち下さい)

■会員特典等の改廃

- ・本規約の会員特典およびプログラム内容は、会員の事前承諾なく変更または廃止をする場合があること、ジム施設一部または全部を一時的に閉鎖することがございます。(台風その他異常気象・風水化災害・地震・近隣の事故等で当ジムの業務遂行に支障がある場合・法令の制度改廃・行政指導・社会情勢・経済状況の著しい変化・その他やむを得ない事情が発生した場合等)この場合、当ジムは会員に対し補償等の法的責任は一切負担しません。

附則 本規約は 2021 年 1 月 29 日より発効します。